

感染症対策・予防接種事業

1.	結核予防事業【結核健診】	_____	1
2.	予防接種事業【ポリオ】【BCG】 【ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ混合】	_____	2
3.	【MR混合】【Hib感染症】	_____	3
4.	【小児用肺炎球菌感染症】【水痘】 【日本脳炎】	_____	4
5.	【ジフテリア・破傷風】 【就学前の予防接種確認】 【ヒトパピローウイルス（子宮頸がん予防）感染症】	_____	5
6.	【高齢者インフルエンザ】【高齢者肺炎球菌】	_____	6
7.	【定期予防接種の広域的实施事業】 【風しん予防接種費用助成事業】 【予防接種費用償還払】	_____	7

1 結核予防事業

結核の発見の遅れは、治療の長期化や集団発生につながる恐れがあるため、予防対策が必要な疾患です。予防対策の一環として各種健康診査時に結核健診を実施しています。また、平成19年4月1日より、結核健診は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定されました。

(1) 結核健診

対象者 満65歳以上の市民
 会場 保健センター等
 方法 健康チェック，特定健康診査時等に実施
 周知方法 広報あしや
 健診内容 問診，胸部レントゲン
 結果通知 1か月後文書連絡
 根拠 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

年度	受診者 (人)	異常無 (人)	要精密 (人)
28	7,752	7,585	167
27	7,479	7,299	180
26	7,607	7,506	101

実施結果

年 度		28	27	26
対象人員 (人)		26,584	26,036	25,475
受診人員 (人)		7,752	7,479	7,607
一次検査	間接撮影者数 (人)	0	18	21
	直接撮影者数 (人)	7,752	7,461	7,253
	喀痰検査者数 (人)	0	0	0
要精密者数		167	180	101
精密撮影者数 (人)		84	129	77
喀痰検査者数 (人)		0	0	0
未把握 (人)		83	51	29
被発見者数	結核患者数 (人)	0	3	0
	発病のおそれ有 (人)	0	0	0

28年度分は、4月～12月

2 予防接種事業

予防接種は、これまで天然痘の根絶をはじめ、ポリオの流行等多くの疾病の流行の防止に成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらし、公衆衛生の向上に大きな役割を果たしてきました。感染症が著しく蔓延し、大きな被害を与えていた時代が過ぎ去り、予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることが忘れられてしまいがちですが、国民全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要なため、「芦屋の予防接種について」を生後1か月半頃に案内を個別送付し、周知を徹底しています。接種率は厚生労働省が用いている接種率の算定方法を利用して計算しています。

(1) ポリオ(急性灰白髄炎)

平成24年9月1日から定期予防接種に不活化ポリオワクチンが導入されたことから、個別接種に変更しました。また、11月から定期予防接種に4種混合ワクチン(沈降精製百日ぜき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)が導入されました。

対 象 生後3～90か月に至るまでの間にある者(標準的接種年齢：生後3か月～2歳6か月)

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種

I 期初回：20日以上の間隔をあけて3回

I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回

周知方法 告示、広報あしや、市HP

根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	I 期初回				I 期追加 (人)	合計 (人)
		1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)	接種率 (%)		
28	699	1	3	10	1.4	39	53
27	737	1	8	22	3.0	77	108
26	780	9	38	53	6.8	319	419

28年度分は、4月～12月

(2) BCG

対 象 生後3～12か月に至るまでの間にある者

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 管針による経皮接種

周知方法 広報あしや、4か月児健康診査・10か月児健康診査案内送付時に勧奨、市HP

根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	692	516	74.6
27	695	727	104.6
26	779	786	100.9

28年度分は、4月～12月

(3) ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ(DPT-IPV)

平成24年11月1日より、不活化ポリオを含む4種混合ワクチンの接種開始

対 象 生後3～90か月に至るまでの間にある者(標準的接種年齢：生後6か月～2歳6か月)

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを皮下接種
 I 期初回：20日以上の間隔をあけて3回
 I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回
 周知方法 広報あしや，市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	I 期初回				I 期追加 (人)	合計 (人)
		1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)	接種率 (%)		
28	696	508	513	523	75.1	555	2,099
27	722	698	715	715	99.0	785	2,913
26	780	767	780	790	101.3	692	3,029

28年度分は、4月～12月

(4) 麻しん・風しん混合(MR)

平成18年度から麻しん・風しん (MR) 混合ワクチンによる2回接種制度の導入
 対 象 I 期：生後12～24か月に至るまでの間にある者
 II 期：5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを皮下接種
 周知方法 広報あしや，市HP，II 期対象者に幼稚園・保育所より保護者へ通知，II 期末接種者へ個別通知
 根 拠 予防接種法

年度	時期	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	I 期	711	542	76.2
	II 期	853	593	69.5
27	I 期	801	720	89.9
	II 期	871	777	89.2
26	I 期	782	752	96.2
	II 期	876	792	90.4

28年度分は、4月～12月

(5) Hib感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より新たな対象疾病とし追加されました。
 対 象 生後2～60か月に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを皮下接種
 I 期初回：27日以上の間隔をあけて3回
 I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後7か月以上の間隔をあけて1回
 周知方法 広報あしや，市HP
 根 拠 予防接種

年度	I 期初回			I 期追加 (人)	合計 (人)
	1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)		
28	499	511	507	560	2,077
27	688	701	704	742	2,835
26	767	757	777	813	3,114

28年度分は、4月～12月

(6) 小児用肺炎球菌感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より新たな対象疾病として追加されました。

対 象 生後2～60か月に至るまでの間にある者

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種

I 期初回：27日以上の間隔をあけて3回

I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後60日以上の間隔をあけて1回

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 予防接種法

年度	I 期初回			I 期追加 (人)	合計 (人)
	1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)		
28	504	514	510	558	2,086
27	684	708	705	745	2,842
26	772	754	773	785	3,084

28年度分は、4月～12月

(7) 水痘

予防接種法が改正され、平成26年10月より新たな対象疾病として追加されました。

対 象 生後12～36か月に至るまでの間にある者(標準的接種年齢：生後12～24か月)

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 予防接種法

年度	時期	接種者 (人)
28	初回	534
	追加	515
27	初回	757
	追加	825
26	初回	1,154
	追加	435

28年度分は、4月～12月

(8) 日本脳炎

対 象 I 期：生後6～90か月に至るまでの間にある者

II 期：9歳以上13歳未満の者(標準的接種年齢：小学4年生)

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 I 期初回：0.25ml(3歳未満)・0.5ml(3歳以上)を皮下接種

6日以上の間隔をあけて2回

I 期追加：0.25ml(3歳未満)・0.5ml(3歳以上)を皮下接種

初回2回目の接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回

II 期：0.5mlを皮下接種

周知方法 広報あしや、各学校園等を通じて保護者に通知、市HP、個別通知

根 拠 予防接種法

年度	I 期初回		I 期追加 (人)	II 期 (人)	合計 (人)
	1 回目 (人)	2 回目 (人)			
28	677	696	657	597	2,030
27	894	890	950	682	3,416
26	932	904	1,094	697	3,627

28年度分は、4月～12月

(9) ジフテリア・破傷風(DT)

対 象 満11歳以上13歳未満(標準的接種年齢：小学6年生)

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.1mlを皮下接種

周知方法 広報あしや、各学校を通じて保護者に通知、市HP、未接種者へ個別通知

根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	902	513	56.8
27	891	563	63.2
26	871	513	58.9

28年度分は、4月～12月

(10) 就学前の予防接種確認

就学前健診日に教育委員会と連携して、就学前に実施すべき予防接種が実施されているかを確認し、未接種の予防接種について接種を勧奨しています。

実施場所 市内8小学校

事業開始 平成16年度

平成28年度実施結果

実施日	学校名	対象者 (人)	受診者 (人)	接種済 (人)	MR II 期 未接種 (人)	4種混合 未接種 (人)	ポリオ 未接種 (人)	日本脳炎 未接種 (人)	未接種 (人)
11月2日	浜風	37	31	13	10	0	1	9	0
10月25日	岩園	143	150	83	52	4	12	39	2
10月28日	山手	169	102	43	36	3	3	29	4
10月27日	朝日ヶ丘	80	60	33	21	3	5	16	1
10月24日	精道	113	108	63	30	2	1	25	0
11月2日	潮見	118	109	52	42	8	8	19	0
10月28日	宮川	94	80	34	36	3	4	24	0
10月31日	打出浜	98	94	45	38	4	3	27	0
合 計		852	734	366	265	27	37	188	7
接種率				49.9	36.1	3.7	5.0	25.6	1.0

(11) ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より定期接種となりましたが、平成25年6月14日に厚生労働省より副作用の発生頻度等が明らかになるまでの間、積極的な勧奨を見合わせるようになりました。

対 象 小学校6年生から16歳となる日の属する年度(高校1年生)までの間にある女子

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを筋肉内接種

初回接種1回目から1か月以上の間隔をおいて2回目、1回目の注射から5か月以上かつ2回目の注射から2カ月半以上の間隔をあけて3回目

周知方法 広報あしや, 市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	延接種者 (人)	接種率 (%)
28	2,153	12	21	0.6
27	2,158	4	7	0.2
26	2,156	8	21	0.4

28年度分は、4月～12月

(12) 高齢者インフルエンザ

対 象 65歳以上の者、60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者
 期 間 平成28年10月15日～平成29年1月31日
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを1回皮下接種
 費 用 1回1,500円
 周知方法 広報あしや, 市HP
 事業開始 平成13年度
 根 拠 予防接種法

年度	10月 (人)	11月 (人)	12月 (人)	1月 (人)	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	1,354	7,233	2,058	228	26,584	10,873	40.9
27	2,474	5,726	2,032	400	26,036	10,632	40.8
26	1,717	6,193	3,408	338	25,475	11,656	45.8

(13) 高齢者肺炎球菌感染症の予防接種

予防接種法が改正され、平成26年10月より新たな対象疾病として追加されました。

対 象 65歳の者、60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者
 ※特例として平成30年度までは、各年度の4月1日から3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者

実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを1回筋肉内又は皮下接種
 費 用 1回4,000円
 周知方法 対象者に個別通知, 市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	5,540	1,675	30.2
27	5,505	2,038	37.0
26	5,853	2,398	41.0

※平成26年度に限り101歳以上の者も対象 28年度分は、4月～12月

(14) 兵庫県における定期予防接種の広域的实施事業

接種対象者が兵庫県内において広域的に予防接種をうけることができる体制を整備することにより、接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進しています。

事業開始 平成24年4月
 平成28年度の実施状況

種類 年齢	Hib	小児用 肺炎球菌	四種 混合	不活化 ポリオ	BCG	MR 混合	水痘	日本 脳炎	高 齢 者 インフル	高 齢 者 肺炎球菌
0～1歳未満 (人)	13	14	16	0	1	0	-	0	-	-
1～3歳未満 (人)	2	2	4	0	-	3	2	0	-	-
3～6歳未満 (人)	0	0	0	0	-	2	-	8	-	-
6歳以上 (人)	-	-	0	0	-	0	-	3	-	-
60歳以上 (人)									269	17
合 計	15	16	20	0	1	5	2	11	269	17

28年度分は、4月～12月

(15) 風しん予防接種費用助成事業

平成25年度は、関西を中心に風しんが大流行しました。抗体を持たない妊娠初期の妊婦が風しんウィルスに感染すると、乳児が先天性風しん症候群という病気にかかって生まれてくることがあります。その予防策として、対象となる方のワクチン接種費用の一部を助成します。

助成対象 芦屋市に住民票のある方で、

- ①風しんにかかったことがない、妊娠を予定または希望する20歳以上の女性
- ②風しんにかかったことがない、MMR又はMR又は風しんワクチンの予防接種を受けたことがない、妊婦の同居家族

助成期間 平成28年4月から平成29年3月末まで

助 成 額 麻しん風しん混合ワクチン2,500円、風疹ワクチン1,500円(1人1回限り)

助成人数 90 人 (28年度分は、4月～12月末現在)

(16) 予防接種費用償還払

里帰り出産による県外居住や施設への入所などやむを得ない事情により、兵庫県外での予防接種希望者に対して公衆衛生の向上及び個人の健康増進を図ることを目的として、平成27年度より兵庫県外の市町村と予防接種に関する委託契約を締結している医療機関等において予防接種を受けた際の費用を償還します。

年度	Hib (人)	小児用 肺炎球菌 (人)	四種混合 (人)	BCG (人)	MR混合 (人)	水痘 (人)	日本脳炎 (人)	高 齢 者 インフル (人)	高 齢 者 肺炎球菌 (人)
28	19	19	18	1	1	2	4	2	1
27	20	20	15	1	1	1	0	16	2

28年度分は、4月～12月